令和5年5月19日 ぎふ清流GAP推進センタ・

■はじめに

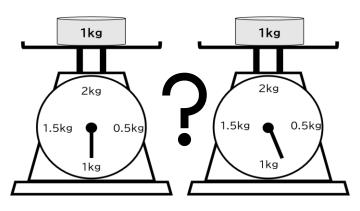
5月に入り、気温が高く強い日差しを感じられる日が増えてきました。こまめな水分 や塩分の補給、休憩により「熱中症」を未然に防ぐとともに、事故や緊急事態が発生し た場合に備え、対応手順や連絡先一覧を準備しておくことも GAP の一つです。

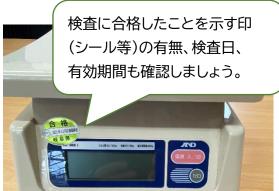
また、情報は最新のものに更新されているか、農場で働くすべての人に共有されて いるか確認しましょう。

■ニュース 5月20日は「世界計量記念日」です!

はかりの定期検査について 岐阜県 HP より抜粋

計量法では、商店、薬局、学校、事業所等で取引・証明に使用している質量計(はかり)は 2年に1回、岐阜県又は特定市(岐阜市)が行う定期検査を受けることが規定されています。 取引又は証明に使用する特定計量器(主に広く一般に取引又は証明に使用されている 「はかり」など計量法で定めた計量器)は、検定に合格した計量器でなくては使用できません。





■GAPでの重要な視点(食品安全)

- 計量法による検査の対象となる「特定計量器」は、定期検査を受けましょう。 「特定計量器」に該当するか否か不明な場合は、計量検定所に確認してください。
- 「特定計量器」に該当しない場合も、誤差が生じやすい機器は、定期的に検証し、精 度の確認をしましょう。
- 正確に計量することで、農薬の適正使用や無駄のない肥料の施用に繋がります。
- 点検する頻度を決めておくことや点検の記録を残しておくことも GAP 実践のポイ ントです!

<事例紹介>

○定期的な検証





○混合油(混合ガソリン)の取扱い

燃料を取扱う場合には、燃料の種類に対応した容器を使用する必要があります。







- 混合油を携行、一時的に保管する場合は、性能試験をクリアした金属製のガソリン 用携行缶を使用します。
- 混合容器は、混合するためのもので、保管するものではありません。
- また、灯油用、軽油用、水用ポリ容器に混合油を入れることは、大変危険です。
- 混合油の販売容器でも一度開封したものは、キャップを閉めたとしても衝撃等 により漏洩する可能性があるため、繰り返し使用することはやめましょう。

■「ぎふ清流GAP評価制度」に関する情報

Webサイト 検索 ぎふ清流GAP (岐阜県公式ホームページ)・制度の概要(要領・要綱の閲覧)/・申請様式等のダウンロード/・認証農場の紹介



■「ぎふ清流GAP通信」に関するお問い合わせ

(一社)岐阜県農畜産公社 ぎふ清流GAP推進センター

電話:058-216-1566 FAX:058-216-1567 Eメール:gifu-gap@gifu-notiku.com